

令和7年度からの吹奏楽部と地域クラブ活動について

令和7年度からの吹奏楽部の活動は、平日週2回、練習やコンクールなどがあれば休日1日の活動を行います。それ以外の日は、希望する生徒は、地域クラブとして、月謝制で活動します。活動する場所は、基本的には第五中学校です。地域クラブは準備が整い次第順次開始できればと考えています。

令和7年度の 吹奏楽部の活動

- 活動日は平日週2回（練習・コンクールなどがあれば休日1回）
- 部活動は日本スポーツ振興センターの対象となります。

+

令和7年度からの 地域クラブの活動 (準備が整い次第)

- 活動日は平日週2回、休日1回（練習・コンクールなどがあれば）
- 活動時間は地域クラブとして任意で設定する予定です。
- 地域クラブは月謝制(金額未定)、年間の保険代800円程度が必要となる予定です。継続して専門的な指導を受けられます。
- 指導者は調整中です。

活動日の例

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
吹奏楽部	練習	練習	OFF	OFF	OFF	コンクール等	OFF
地域クラブ	OFF	OFF	OFF	練習	練習	OFF	練習

※ 活動日はあくまでも例ですので、令和7年度に入りましたら顧問を通じて説明させていただきます。